

就学援助等申請のお知らせ（受給希望者のみ申請）

福生市にお住まいで、お子さまが小・中学校に在籍し、一定の条件を満たす保護者の方に就学に必要な費用の一部の援助を行っています。このお知らせをお読みのうえ、お申込ください。

※新1年生で、入学前に新入学学用品費の申請を行った方も改めて申請をしてください。

※毎年申請が必要です。

令和 8年 4月 1日から
オンライン申請受付開始



R8就学援助
申請フォーム

1. 就学援助を受けることができる家庭

福生市にお住まいの小・中学校に通学されているお子さんの保護者で、次のいずれかにあてはまる方

- (1) 現在、生活保護を受けている方
- (2) 令和7年4月1日以降に生活保護の停止又は廃止を受けた方
- (3) 令和7年度又は令和8年度の市民税が非課税又は減免の方
- (4) 令和7年中の世帯全員の所得の合計額が認定基準額以下の方

(援助を受けられる所得の目安の参考例)

世帯人数	家族構成	年間総所得額 (持ち家の場合)	年間総所得額 (借家の場合)
2人	父又は母(35歳)・子(8歳)	約148万円	約225万円
3人	父(35歳)・母(35歳)・子(8歳)	約198万円	約282万円
4人	父(40歳)・母(40歳)・子(13歳)・子(8歳)	約249万円	約332万円
5人	父(40歳)・母(40歳)・子(14歳)・子(12歳)・子(8歳)	約293万円	約377万円

(注) 上記の金額は大体の目安ですので、家族構成・年齢・家賃等により相違があります。

2. 援助を受けられる主な費用

区分	新入学 学用品費 (令和8年4月入学)	学用品費 通学用品費	校外活動費 修学旅行費	教材費	卒業アルバム代
小学校	57,060円	1年 13,230円 2~6年 15,500円	実費相当額	小学校 実費額 (3,150円上限)	実費
中学校	63,000円	1年 13,230円 2~6年 15,500円	実費相当額	中学校 実費額 (4,050円上限)	実費
対象学年	小学校 1年 中学校 1年	全学年	実施学年	全学年	小学校6年 中学校3年

※令和8年3月に新入学学用品費・学用品費の入学前支給を受けた方は、令和8年度は支給されません。

- ※上記のほか、医療費（学校保健安全法適用疾病の治療に対する医療費）自己負担相当額、学校生活管理指導表文書費（食物アレルギー分に限り）実費額（3,000円上限）などが受けられます。
- ※福生市立学校では、令和6年度から給食費全額の公費負担を実施しているため、就学援助費からの給食費の支給はありません。福生市立以外の国公立私立学校に在籍しているお子さんの保護者の方は、実費負担がある場合に限り支給します。（保護者負担がない場合には支給されません。）
- ※生活保護を受けている世帯は、新入学学用品費、学用品、教材費、医療費は社会福祉課から支給されます。

3. 申請方法

原則として、オンラインによる申請となります。受給希望者のみ申請してください。

(1) オンライン申請

表面の二次元コードまたは福生市ホームページ【トップページ＞福生市教育委員会＞教育委員会＞助成・融資制度＞就学援助・特別支援教育就学奨励制度】からオンライン申請を行ってください。

(2) 書面申請

次のどちらかの方法により申請書を入手し、保護者が学務課窓口へ提出してください。

- ①福生市公式ホームページから申請書をダウンロード
- ②在籍校または学務課から申請書を受け取る

書面提出先：福生市役所 第2棟2階 教育委員会 学務課（福生市本町5番地）

4. 申請にあたって

- (1) オンライン申請入力及び書面申請書の入手は、令和8年4月1日から可能です。
- (2) 申請期限は、令和8年4月30日（木）です。
- (3) 申請では添付書類が必要です。次の書類を御手元に御準備のうえ、申請をお願いします。
【必要書類】
 - 申請者全員
 - ・顔写真付きの身分証明書1点
（運転免許証、マイナンバーカードの顔写真面、パスポート、在留カード等 いずれか1点）
 - 賃貸住宅にお住まいの方
 - ・賃貸借契約書等（住所・借主・貸主・契約期間・家賃額が明記してある契約書）
※添付がなくても申請は可能ですが、その場合は家賃0円とみなし、持ち家と同条件で判定処理を行います。
- (4) 振込口座は申請者名義の口座のみです。 お子さまが複数いる場合、同一口座でお願いします

問合せ先

福生市教育委員会 教育部
学務課 学務・給食係
(電話 042-551-1948)

